

# 職員インタビュー



東本さん

30代  
介護福祉士  
特別養護老人ホーム勤務  
ユニットリーダー

## 介護の仕事をはじめてきっかけは？

学生の頃、祖母が足の手術をすることになり、車椅子を上手に操作できたらいなと思っていました。でも、仕事として考えた時、夜勤もありしんどいだろうなと思って、絶対中めこうと思っていました。それがあつた時、事業団の資格支援制度を知って、「資格を取らないと」と心が揺れ、ヘルパー2級を取りました。資格を取ったからには上に向かって挑戦しようと思って、今に至っています。

## 1日のタイムスケジュール

Day Shift	Night Shift
9:00 排泄介助、お声かけ	16:30 出勤、引継ぎ、お家確認
12:00 昼食介助、見守り	17:00 申し送り
13:00 お声かけ、排泄介助	17:45 夕食提供・見守り・排泄介助・服薬介助
13:15 休憩	18:30 下着・排泄介助・ナースコール対応・記録介助
14:00 おやつ提供	21:00 眠前介助・就寝介助
15:00 見守り・記録・排泄介助	22:30 休憩・仮眠
16:30 引継ぎ	0:30 引継ぎ
17:00 お茶提供	1:00 避難・排泄介助・ナースコール対応
17:30 業務終了	2:00 引継ぎ・ナースコール対応・排泄介助
	4:00 起床介助・ナースコール対応・排泄介助
	7:00 起床介助・朝食提供
	7:45 朝食提供・見守り・食事介助
	9:00 申し送り
	10:00 業務終了

## 事業団に興味がある方に一言！

事業団は、新しいことにも挑戦していく会社でもあり、頼りがいのある職員が多いと思います。明るく親切な人が多いので、初心者の人でも経験がある人でも無理なく、周りに支えられながら働くことができます。働きやすい職場だと思います。新人の意見も聞いて、取り入れる環境があります。ご興味のある方はぜひ、事業団のお仕事に挑戦してみてください！

社会福祉士  
30代



介護福祉士  
20代



介護支援  
専門員  
30代



仕事内容について教えてください。  
地域包括支援センターという、高齢者の総合相談の窓口のような部署で働いています。主に65歳以上の方の「身体が動きにくくなってきた」、「年金が少なければどう生活していこうかな」、「元気が最期まで過ごしたい」というご相談や、最近では消費者被害のご相談もあります。後は地域の方々と地域づくりについて、一緒に考えさせて頂いています。

休日はどのように過ごされていますか？  
休日、子供と公園に行ったり、一緒に走り回りしていることが多いかなと思います。

今の仕事についてきっかけは？  
祖父母に良くしてもらったこと。また、ボランティアとして行った現場で、働いている方たちととてもあったかかったから、私もこういう人たちと働きたいなと思って、最終的に、この道に来た気がします。

職場の魅力を教えてください。  
相談内容は本当に様々で、結構深刻なものもあるんです。でも、職場で対応策を考えた時、何でも話していい。とても明るいと言うか、笑いが絶えない環境です。福祉も、他のお仕事も、一人じゃなくて、みんなと協力してやるもの。協力し合おうという思いを持っている仲間が揃っていると心強く、魅力だと感じています。

仕事内容について教えてください。  
普段は介護士として、ご利用者の排泄、お食事、入浴のお手伝い、寝る準備、服のお着替えですとか、ベッド誘導して横にしてあげるなど、ご利用者の日常生活をサポートしています。

仕事をすることで大事にしていることは？  
ご利用者とのコミュニケーションです。会話のキャッチボールでそのとの距離を深めて、鼻声気味だな、よく喋るな、とか、そういうことは、日頃の会話を通さないといけない。ご本人様が「大丈夫」と言っているけど、実は38度あったり、骨が折れても「全然痛くない」って歩かれたりするんです。そうした変化に気づくには、日頃の状態観察が大事です。そのためにコミュニケーションを取っています。

職場の魅力を教えてください。  
新しい施設なので、決まっていないうちから、こうやりたいと聞いてくれる雰囲気があります。今のメンバーが20代から60代までと幅広いので、色々な方の意見を聞けます。介護経験が豊富で、「ご利用者のために」という介護のやり方をした方がいいよ」とか、すごく聞きやすい環境です。

今後の目標を教えてください。  
介護福祉士を取り、5年働いて、次はケアマネジャー。今の現場の経験を活かして、ご利用者の相談に乗れる立場に立てたらと思っています。

仕事内容を教えてください。  
僕は伊丹市荒牧居宅介護支援事務所というところで居宅介護支援専門員という仕事をしております。ご本人や家族からの依頼で、介護保険法に基づいた介護保険サービスを組み合わせ、計画を立てながら、より本人が地域で自立した生活ができるよう、サービスの調整をさせてもらう。そういうお仕事をしています。

仕事のやりがいを感じるのとはどんな時ですか？  
ご本人が自立する過程で元気になるって、喜んでいただいたり、感謝していただいた時に、やりがいを感じます。ご本人の喜ぶ顔を糧に、さらに喜んでもらえるように、もっと出来ることが広がるように支援するというのが魅力です。

仕事の上で大事にしていることは？  
ご本人やご家族の意向を汲んで支援の調整を行うこと、利用者様が地域から孤立しないこと。いつもそれを考えて支援に取り組んでいます。

事業団に興味のある方に一言！  
福祉に関して、様々なイメージがあるかと思いますが、まずは、第一歩を踏み込んで、福祉のお仕事に入ってもらいたいと思います。その中で、人との出会いを、自分も変わる。そんな仕事だと思います。皆さんと一緒に働くことができたらいいです。



情報共有

おやつ介助

ベッド移乗

業務連絡

社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 TEL:072-784-9987



# Think about people

どんどん面白くなる！

## 福祉業界のこれから

ひろがる自立支援

ふえる需要

すすむICT化

2040年には、日本の高齢者人口が全体の約35%となりピークを迎え、ますます高齢者サービスに対する需要が高まっていくと予想されています。福祉業界では、こうした動きを見込んだ民間企業の参入により、介護負担の軽減を目指す介護ロボットや効率的な記録システムの開発といったICT化が進んでいます。

さらに、介護の現場では、ご利用者様の基本的な身体介護だけを担うのではなく、状態の改善にむけた「自立支援」を目指す動きも生まれています。事業団では、介護職が中心となり、ご本人様が意欲的に取り組める目標をもとに介入方針を立て、身体面・精神面・環境面への働きかけから機能改善につながる様々な提案を行っています。同時に、日々の状態をデータとして集積し、その変動を検証することで、効果の見える化に取り組んでいます。

こうした流れは、福祉業界全体で起こりつつあり、介護の仕事はより柔軟で創造性のある仕事へと変化しています。

## 伊丹市社会福祉事業団とは??

伊丹市で福祉施設を運営し、30年以上の歴史をもつ社会福祉法人です。地域交流事業や福祉人材の育成等にも積極的に取り組んできた実績があります。特に、伊丹花火大会に合わせて開催する「古本市」といった地域交流イベントや、職員を講師として派遣する「出前講座」などを通して、地域の方に親しんでいただいています。

また、高齢・障がいのある方に向けて幅広いサービスを展開しており、法人内で多数の職種が連携し、きめ細かなサービスが行えることが強みです。



伊丹市社会福祉事業団には、地域と連携しながら、伊丹市の福祉を支えてきた実績があります。

さまざまな状況に対応したサービス

## 地域交流事業の様子

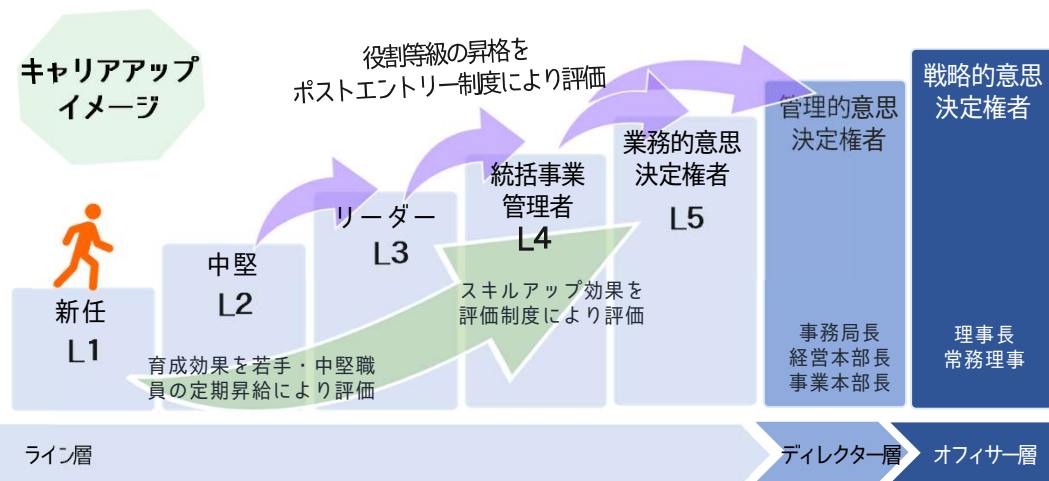


## 事業団では主にこんな人たちが働いています！

介護福祉士・介護員	看護師	保健師	職業訓練・生活指導員	運転員
通所や入所施設、複合型施設、訪問の事業所あり、生活援助や身体介護、レクリエーション等を行います。 〈資格〉認知症介護指導研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修 〈スタッフアップ〉介護福祉士	ご利用者の健康管理や疾病治療、衛生管理を行い、利用者の健康を医療の面から支えます。施設・訪問等の事業所があります。 〈資格〉看護師	住民からの医療や介護の相談を受け付け、医療機関や保健所などと連携を図って保健医療に関することへ対応します。 〈資格〉保健師	ご利用者の希望や適性に合わせ就業につながる技術を習得させる訓練、指導を行います。 〈資格〉普通自動車運転免許 〈スタッフアップ〉社会福祉士	事業所のご利用者の送迎を福祉車両のハイエースを行います。介護の補佐業務を行います。 〈資格〉普通自動車運転免許
介護支援専門員	栄養士	相談員	機能訓練指導員	その他
要介護者等の相談に応じ、適切なサービスを受けられるようケアプランの作成等を行います。また、地域包括では、住民からの相談を適切な支援につなぐため、ケアマネの指導、教育を行います。 〈資格〉介護支援専門員 〈スタッフアップ〉主任介護支援専門員	献立の作成、食材の発注、調理員に対する指導、給食施設の衛生管理、ご利用者の食生活の改善や指導にあたります。 〈資格〉栄養士 〈スタッフアップ〉管理栄養士	社会福祉サービスの提供のため、地域住民からの相談や権利擁護を行います。また、法人後見や住宅改修等の自主事業、いきいき百歳体操を実施します。障がい分野では、精神障害のある方に対して特定相談を行います。 〈資格〉社会福祉士、精神保健福祉士	身体の機能に障害のある方へ、物理療法により、日常生活上の基本的な動作能力の回復や機能低下の予防を図ります。 〈資格〉理学療法士	【事務員】介護・医療保険の請求や、人事・総務などの事務を行います。 【調理員】クックチル方式による調理業務を行います。 【清掃作業員】施設内の清掃を行います。

# 伊丹市社会福祉事業団のキャリアアップ支援

職員一人ひとりの成長が法人の成長に。  
法人の成長が職員一人ひとりの成長に。



point!!

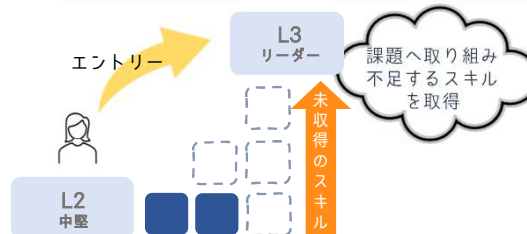
介護業界は、多くの専門職が連携して働いており、制度の理解や専門資格、また、法人内での役割遂行能力など、求められる能力はさまざまです。事業団は、職員のキャリアアップを3つの制度で応援しています。

## 1 ポストエントリー制度

上位の役割への挑戦を応援!!

法人が募集する役割に自らの意思で挑戦できる【ポストエントリー制度】。  
応募した役割に応じた課題に対して、定められた期間で取り組みます。期間終了後、取り組みが評価され、エントリーが成功と認められれば、正式に応募した役割の任命を受けます。

制度イメージ



募集のあった役割にエントリー



面談によりエントリーの承認



定められた期間で課題へ取り組み



取り組みの評価



## 2 研修エントリー

自己啓発活動を応援!!

事業団では、インターネット環境さえあれば研修をいつでも受講できるEラーニング研修を導入しています。職員は、業務時間の中で、自らが感じている課題に対して、研修計画を立て、取り組むことができます。

研修を受講することに、研修受講ポイントが加算され、年度を通じて、必要ポイントに到達すると、役割に応じた金額が次年度以降の給与に反映されるしくみです。

制度イメージ



## 3 資格取得

関連資格取得を応援!!

当法人では、業務に関連する・ステップアップにつながる資格の取得に対して、費用助成による支援を行っています。  
正規職員に対しては必要と認められた経費全額、契約社員へは経費の80%（上限3万円）の支給し、毎年制度を利用して、多くの職員が介護福祉士実務者研修や介護福祉士、介護職員初任者研修等の資格を取得しています。

また、介護支援専門員として勤務している方についても、更新研修は研修扱いとして、受講料は全額法人負担としています。

費用助成の対象となる資格（一例）

職員種別	養成	補助	費用助成	
			金額	対象資格
正規職員	養成	経費全額	介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 介護福祉士 介護支援専門員	
	補助	2万円	看護師 社会福祉士 精神保健福祉士 簿記	
契約社員	育成	経費の80% (上限3万円)	介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 介護福祉士 介護支援専門員	

